

# 認証の詳細

## <かん切り>

### — 目 次 —

#### 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

#### 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. プレス加工設備	1. 適切にプレスができること。
2. 穴あけ設	2. 適切に穴あけができること。
3. 曲げ加工設備	3. 適切に曲げができること。
4. 歯車、カッター加工設備	4. 適切に歯車、カッター加工ができること。
5. 熱処理設備	5. 適切に熱処理ができること。
6. 研磨設備	6. 適切に研磨ができること。
7. めっき設備	7. 適切にめっきができること。
8. 塗装設備	8. 適切に塗装ができること。
9. 合成樹脂成形設備	9. 適切に成形ができること。
10. 組立設備	10. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。
ただし、歯車、カッター加工、熱処理、研磨、めっき、塗装又は合成樹脂成形設備により、製造される部品の製造方法の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備の一部又は全部を備えることを要しない。	

表2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	1. ノギス（100mm まで測定できるもの）または直定規（100mm まで測定できるもの）、外側マイクロメーター（25mm まで測定できるもの）、スケール付きルーペ（5mm まで測定できるもの）を備えていること。
2. 耐荷重試験設備	2. 水平台（定盤）及びばねばかり（150N まで測定できるもの）または、ダイヤル圧力計（150N まで測定できるもの）を備えていること。
3. 切り粉等の試験設備	3. 化学てんびん及びガラス製シャーレなどを備えていること。
4. 硬さ測定設備	4. ビッカース硬さ計及び硬さ標準やすりを備えていること。
5. 表面処理測定設備  ただし、切り粉量、硬さ及び表面処理設備については、試験技術の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。	5. 電解式めっき膜厚計及び恒温槽（切り刃及び耐食性材料以外の金属部分が塗装されている場合に限る。）

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
形式	(1) 小径かん用のもの (2) 中径かん用のもの (3) 両用かん用のもの
種類	(1) てこ押し切り方法のもの (2) 歯車を回転させる方法のもの (3) その他のもの
構造	(1) 折込み式又は折畳式のもの (2) その他のもの
附属品	(1) 附属品のあるもの (2) 附属品のないもの



表5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日用金属製品検査センター ＜本部＞ 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256 (62) 3131/FAX. 0256 (62) 3879	3 個/型式  試料を送付する際は メモ添付等分かるよ うにしてください。
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 ＜生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL. 06 (6577) 0124/FAX. 06 (6577) 0126	

表6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より3年間
----------

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。 最少交付単位は50枚です。 (ラベル下地は銀白色、マークは黒です)</p> <div data-bbox="804 611 1018 824" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="791 846 1070 875">図1 協会支給ラベル</p> <p>表示を行うためには、Webからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体の見やすい位置に図2に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="804 1151 1094 1435" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="831 1442 1031 1471">図2 自社表示</p> <p>寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは20mm以上です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1ヶ月毎に表示実績を報告してください。 このとき同時に表8の手数料を振り込んでください。 手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	0.385 円/個 (税抜 0.35 円/個) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には 別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料 です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 2 年間
------------



## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日用金属製品検査センター
	<本部> 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256(62)3131 /FAX0256(62)3879 <大阪事業所> 〒537-0014 大阪市東成区大今里西 2-5-12 セルロイド会館 1F TEL. 06(6972)1653/FAX. 06(6972)1653
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構
	<生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126 <東京事業所> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX03-5669-1381 <名古屋営業所> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006 <岡山生活用品試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先
一般財団法人 日用金属製品検 査センター	(1) 基準適合検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 40,700 円（税抜 37,000 円）  ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。  (2) 同等性検査（①+②+③） ① 0.385 円/個（税抜 0.35 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 ロット数                      検査料 1,600 以下                      2,200 円（税抜 2,000 円） 1,601~6,500                      4,400 円（税抜 4,000 円） 6,501~16,000                      8,000 円（税抜 8,000 円） 16,001~25,000                      13,200 円（税抜 12,000 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

<p>一般財団法人 ポーケン品質評 価機構</p>	<p>(1) 基準適合検査（検査試料の数は表5と同じ） 71,940円（税抜65,400円）</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③） ① 0.385円/個（税抜0.35円/個） ② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="475 725 1107 981"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,600以下</td> <td>22,000円（税抜20,000円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～6,500</td> <td>25,300円（税抜23,000円）</td> </tr> <tr> <td>6,501～16,000</td> <td>33,000円（税抜30,000円）</td> </tr> <tr> <td>16,001～25,000</td> <td>40,700円（税抜37,000円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 毎回検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	1,600以下	22,000円（税抜20,000円）	1,601～6,500	25,300円（税抜23,000円）	6,501～16,000	33,000円（税抜30,000円）	16,001～25,000	40,700円（税抜37,000円）	
ロット数	検査料											
1,600以下	22,000円（税抜20,000円）											
1,601～6,500	25,300円（税抜23,000円）											
6,501～16,000	33,000円（税抜30,000円）											
16,001～25,000	40,700円（税抜37,000円）											

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表12：ロット認証のSGマーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。（ラベル下地は銀白色、マークは黒です）</p> <div data-bbox="799 1536 999 1727" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図1 協会支給ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者はSGラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体の見やすい位置に図2に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="778 342 1050 611" data-label="Image"> </div> <p>図2 自社表示</p> <p>寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは20mm以上です。  色彩：二色又は単色とする。  ※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>申請ごとに表8の手数料をお支払いください。</p>
-----------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【作成・改正履歴】

2025/1/1：料金変更